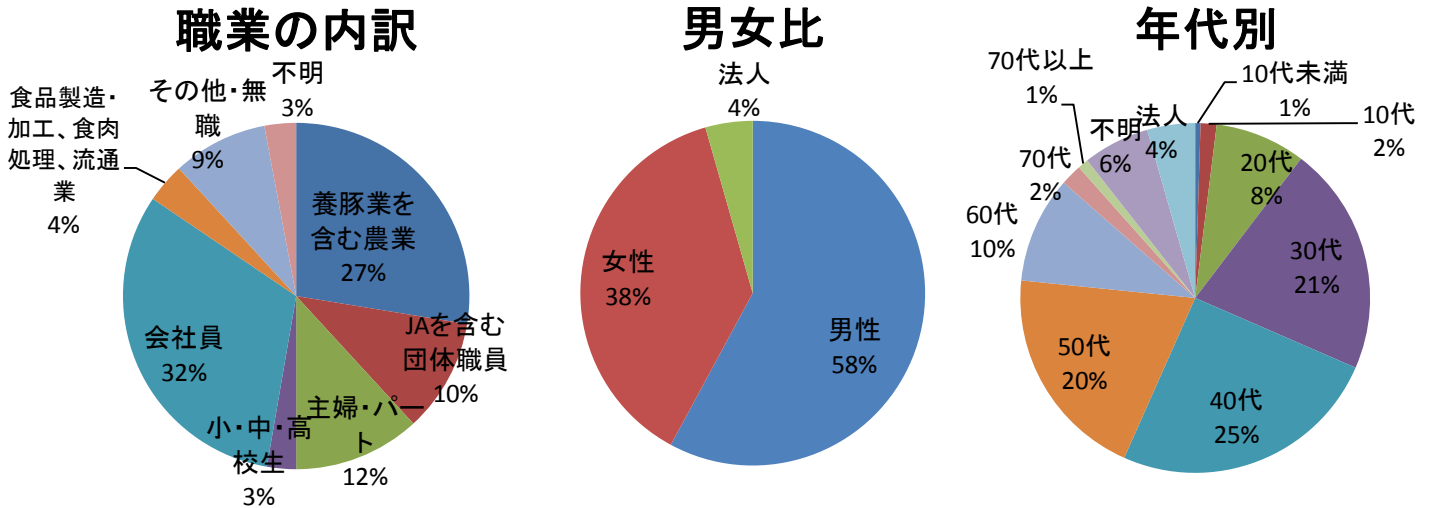


# 「養豚農業の振興に関する基本方針」の検討における 国民の皆様からの御意見・御要望の募集結果

平成26年7月10日～9月30日養豚農業の振興に関して全般的に国民の皆様から御意見・御要望を募集しました。

その結果、406名から御意見をいただきました。概要は以下のとおり。



## 主なご意見

### 1 基本的な方向等

- 自給率の維持を希望。また、自給率を上げる為に必要な費用は国が準備すべき。
- 国は将来の我が国の養豚業の在り方や豚肉生産目標を定め、広く国民に示し理解を求めなくてはならない。
- 国は豚肉の差額関税制度を維持するとともに、今まで以上に厳格に運用すべき。

### 2 経営の安定等

- 養豚経営安定対策事業の生産者と国の負担割合の検討(マルキン並の検討)を希望する。
- 配合飼料価格差安定制度は、飼料メーカー価格改定と還付の連動性が乏しい。輸入飼料原料の流動形態の検討が必要。

### 3 国内由来飼料

- 飼料米や食品残渣(エコフィード)を利活用出来るのは養豚である。
- 飼料作物の生産について、稲作農家へは補助金があるのに畜産農家には無いのは不公平。

### 4 飼養衛生管理の高度化等

- PEDは養豚農家に大きな打撃となるので、法定伝染病と同様に国での防疫対策の強化及び支援をしてほしい。
- 抗生物質の使用削減を盛り込んでほしい。
- 国際原則の動物福祉の5つの自由を盛り込む等、畜産動物福祉の向上を基本方針に入れて欲しい。

### 5 安全で安心して消費できる豚肉の生産促進と消費の拡大

- 食の安全には興味があるが、安全＝高いではなかなか利用できない。
- 外国産食材や飼料は不安なので、厳しい検査を希望。
- トレーサビリティの取組などの実施と、実現するための法制化をしてほしい。
- 原種の確保が難しく、血統が近くなることにより生産性が落ちている。良い種を絶やさないうち支援すべき。